

学校再開時における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

奈良市教育委員会

児童生徒の安全・安心を第一とし、以下の指導を徹底して学校を再開します。

1. 基本的な事項

- 感染症対策について、学校医及び学校薬剤師と連携したチェック体制の構築
- 石けんでの手洗い（登校直後、給食前、外遊びの後、トイレの後、共用の用具使用後等）の徹底・手指消毒用アルコールの活用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策に関する指導を徹底
- 目、鼻、口などを手で触れるのを避けるなどの指導を徹底
- マスクの着用を徹底（熱中症には十分注意）
- 特に多くの児童生徒が手を触れる場所の消毒（1日1回以上）の徹底
- 全ての活動時間帯において、3つの密を回避する指導の徹底
- 換気の徹底、原則2方向の窓を常時開放
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける指導を徹底

2. 登校前

- 登校前に体温及び風邪症状の有無の確認を徹底（家庭との連携）
- 発熱や咳など風邪症状がある場合は、自宅での休養を指導
- 教職員も同様の対応

3. 登校時

- 家庭での体温及び風邪症状の有無が未確認の児童生徒は別室で対応

4. 授業時

- 気候上可能な限り常時2方向の窓を開放
- 座席の間隔を確保（最低1m）
- 机の向きは対面を回避
- 近距離での会話や発声が必要な場合には、咳エチケットの要領でマスクを着用
- 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、指導計画の見直し

5. 給食時

- 配膳台や机上の消毒の徹底
- 給食前の石鹸を使用した手洗いの徹底
- 当番となる教職員、児童生徒の衛生管理の徹底、マスク着用の徹底
- 配食時に、直接食品に触れない指導を徹底
- 配膳場所の工夫（児童生徒間の距離確保を優先）
- 会食時は、対面での着席を回避、会話を控える指導を徹底
- 使用後の食具や残食の処理指導の徹底
- 下膳作業後の手洗い指導を徹底